



第 11 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 開催要項

1 目的 ろう者とろう者以外の者が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話言語を使った様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話言語の魅力や手話言語が優れた意思及び情報伝達手段であることを実感してもうとともに、手話言語とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。

2 大会概要

(1) 大会名 第 11 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

(以下「本大会」という。)

(2) 日 時 令和 6 年 9 月 22 日 (日)

午前 9 時 30 分から午後 4 時 10 分まで (時間は予定)

(3) 会 場 米子コンベンションセンター（鳥取県米子市末広町 294）

(4) 出 場 予選審査を通過した 16 チーム（演劇・コント・ポエム等部門、ダンス・歌唱部門 各 8 チーム）

(5) 内 容 以下のとおり

- ①開会式（関係者挨拶、優勝旗返還、選手宣誓、チーム紹介）
- ②出場チーム演技（前半：演劇・コント・ポエム等部門 後半：ダンス・歌唱部門）
- ③ゲストコーナー
- ④審査結果発表・表彰式
- ⑤講評・閉会

3 主 催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会

4 共 催 鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

5 特別協賛 日本財団

6 特別協力 一般財団法人全日本ろうあ連盟

7 後 援（予定）

内閣府、厚生労働省、文部科学省、米子市、手話を広める知事の会、全国手話言語市区長会、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会、全国聾学校長会、公益社団法人全国高等学校文化連盟、社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団、社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国難聴児を持つ親の会、一般社団法人日本演劇教育連盟、日本障害フォーラム、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取県青少年赤十字指導者協議会、朝日新聞社、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、産経新聞社、日本経済新聞社鳥取支局、新日本海新聞社、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、共同通信社鳥取支局、時事通信社鳥取支局、NHK 鳥取放送局、BSS 山陰放送、日本海テレビ、TSK さんいん中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、鳥取県ケーブルテレビ協議会、エフエム山陰、FM 鳥取、DARAZ FM

8 参加資格

- (1) 令和 6 年度に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校高等部、高等専門学校（3 年生まで）、専修学校及び各種学校（修業年限が高等学校と一致している生徒に限る。）に在籍していること。
- (2) 本大会に参加することについて、校長の承認が得られていること。また、参加する生徒について、校長の推薦が得られていること。
- (3) 本大会への参加に当たって、原則として在籍する学校の教職員が引率できること。
- (4) 原則として、本大会の全日程、本大会前日のリハーサル及び交流会に参加できること。

9 チーム編成

1 チームの編成は、両部門とも同一校又は複数校で編成するチームの生徒及び引率者とし、生徒は演技者の他、演技の補助者や必要に応じてチームの介添え者を含めることとする。人数は最大で生徒 20 人以内、引率者 10 人以内とし、予選参加者は原則として本大会に出場できる生徒とする。ただし、予選審査後に生じたやむを得ない事情等がある場合は、本大会に出場する生徒を変更（若干名の増減）できるものとする。（同一校から各部門 1 チームずつ、合計 2 チーム）

ムの参加が可能。)

同一校からの複数チームの参加申込みは可能とするが、本大会に出場できるのは予選審査で同一校中、各部門最上位のチームのみとする。なお、同一人が複数チームで参加することは認めない。

10 演技内容等

- (1) 手話言語を使った歌唱、ダンス、演劇、ポエム、コント、落語、漫才などのパフォーマンスを「演劇・コント・ポエム等部門」「ダンス・歌唱部門」の2部門に分けて審査する。パフォーマンスは表情も含め手話言語を正確に使いながら、伝えようとする意志をしっかりと持ち、工夫された演出や構成と豊かな表現力により演じられるものとする。
※なお、手話パフォーマンス甲子園（予選及び本大会含む）に出場したことのあるチームについては、自校の過去の演技テーマ、構成等と同じでも問題はないが、同じ内容にする場合には、参考情報として理由等を様式第5号「第11回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査演技情報」に記載し提出すること。また、審査基準としては、必ずしも音(音声や音楽など)を用いる必要はないことを申し添える。
- (2) 本大会での演技時間は、各部門ごとに以下のとおりとする。
- 演劇・コント・ポエム等部門 3分以上8分以内
ダンス・歌唱部門 3分以上6分以内
なお、予選審査会においては、3分以内の動画を提出するものとする。
- (3) 演技スペースは、概ね間口10メートル、奥行5メートルの範囲とする。なお、演技中に演技スペースから舞台袖への出入りは可能とする。
- (4) 情報保障の観点から、演技中、歌詞やセリフ等には字幕を必ず表示させること。字幕は、予選審査動画においては映像の中に、本大会においては演技スペース後方に設置するスクリーンに表示させること。なお、本大会の演技中は、主催者側で歌詞やセリフ等の要約筆記等は行わない。
- (5) 舞台上での演技（音声によるナレーション等の演技補助を含む）は全て生徒が行うこととし、字幕表示、音響・照明のキー出し等、演技以外の舞台進行に係る作業は生徒が主体的に行うよう努めること。
- (6) 演技の補助として、簡素な小道具、舞台装置、背景等のみを使用を認める。（概ね1分以内に準備が完了できるものに限る。）。なお、演技中に、小道具、会場にない設備（特殊な照明や音響等）等を使用する場合は、原則として各チームにおいて用意すること。なお、これらの使用については、本大会前に舞台監督と詳細の打ち合わせをすること。
- (7) スクリーンに表示する内容については字幕のみとする。
- (8) 予選審査における動画の撮影ルール等の取り扱いは、別途提示する。なお、予選審査に複数の演技内容の動画を提出することは認めない。
- (9) 歌唱を行う際は、発話が困難な場合を除き、CD音源や事前収録した音源を歌唱に利用する（いわゆる口パクやかぶせ）のではなく、自ら発声する方法で本番（予選審査を含む。）に挑戦してほしい。なお、CD音源等を使用する場合には、当該音源の販売元等が把握でき著作権者が明確になっているものとすること。
- (10) 本大会において演技中にCD音源を使用する場合も、当該音源の販売元等が把握でき著作権者が明確になっているものとすること。ただし、インターネット（YouTube）でライブ配信する映像及び後日公開する映像については、著作権者の許可が得られないものは、CD音源部分の音声（歌唱やセリフ等）を消去することになるため、原則は、参加校で著作権を持つもの、参加校で許可を得ているもの、著作権者の許可が必要なものを使用することが望ましい。
- (11) 演技時に自チームの完全なオリジナル作品ではない著作物を引用等する場合（シナリオや美術道具、ダンス等）は、会場での上演や、本大会当日のライブ配信、大会後の演技映像の公開にあたって、著作権を侵害することのないよう自チームにおいて事前に対処しておくこと。なお、音楽については（10）のとおりだが、楽曲の改変（歌詞を変えたり、編曲するなど）に該当する場合は、著作権者の許可が必要となるため、自チームにおいて対処しておくこと。

11 審査方法

- (1) 主催者が委嘱した審査員が部門毎に審査及び採点を行う。
- (2) 審査員は、各部門5名から構成し、審査員長は主催者が選出し、両部門の審査を行うこととする。
- (3) 予選審査は、参加申込みチームが提出した演技動画を視聴する方法により、審査員が行う。
- (4) 予選審査会及び本大会の審査基準、採点方法、演技時間の計測方法等は、別途定める。

12 参加申込み方法

- (1) 申込期間 令和6年4月22日(月)から6月28日(金)まで
(※郵送により提出される場合は、提出期限の消印まで有効)
※予選審査動画の提出期限は、令和6年7月16日(火)まで【必着】
- (2) 提出資料 別紙のとおり

(3) 補足事項

- ア (2)の資料は、13の申込み先まで指定する方法及び期限に沿って提出すること。
- イ 本大会における参加者の個人情報等については、別添「個人情報、肖像権及び著作権の取扱いについて」のとおり取り扱うので、同意の上、参加申込みを行うこと。
- ウ 予選審査用の演技動画の提出期限は、令和6年7月16日(火)までとする。まずは、(1)の期間中に参加申込を行うこと。
- エ 参加申込み及び予選審査動画は、各期限日必着（※参加申込書を郵送により提出される場合は、提出期限の消印まで有効）とする。資料は期限日までに余裕を持って提出するよう努めること。なお、資料提出した際、その旨を大会事務局に電話連絡すること。

(4) その他

各学校と各都道府県聴覚障害者協会（以下「協会」という。）との関わりが生まれる契機となるよう、参加申込みした旨を協会に情報提供することが望ましい。

13 申込み先・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地
手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局
(鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課内)
電話：0857-26-7682 FAX：0857-26-8136 Eメール：s-koushien@pref.tottori.lg.jp

14 参 加 料 不要

15 助 成 金

出場チーム（生徒、引率者）に、以下のとおり交通費、宿泊費の実費相当額を設定上限額内で助成する。なお、助成申請方法等については、別途事務局が示す手続きによること。（領収書等必要）

※各地域の1チームあたりの上限額は以下のとおり

北海道、東北地方、関東地方、中部地方、九州地方、沖縄県	385,000 円
近畿地方、中国地方（鳥取県を除く）、四国地方	335,000 円
鳥取県内	285,000 円

＜参考：上限額の考え方＞

第10回大会の交通費と宿泊費のそれぞれの上限額を参考

（交通費）

北海道、東北地方、関東地方、中部地方、九州地方、沖縄県	300,000 円まで
近畿地方、中国地方（鳥取県を除く）、四国地方	250,000 円まで
鳥取県内	200,000 円まで

（宿泊費）

いずれの地域も 85,000 円まで

16 表 彰

表彰は以下のとおりとする。

(1) 部門毎での表彰

- ア 優勝（賞状、優勝旗、メダル、副賞を授与する。）
- イ 準優勝（賞状、準優勝盾、メダル、副賞を授与する。）
- ウ 3位（賞状、盾、メダル、副賞を授与する。）
- エ 審査員特別賞（賞状、盾、副賞を授与する。）

(2) 大会開催に関わる以下の団体が別途選出したチームへの表彰（部門問わず）

全日本ろうあ連盟賞、日本財団賞、鳥取県聴覚障害者協会賞（賞状、盾、副賞を授与する。）

(3) その他、上記受賞チーム以外の全ての本大会出場チームに手話パフォーマンス奨励賞を授与する。

17 予選審査会

(1) 日 程 令和6年7月25日(木)及び26日(金)

(2) 場 所 鳥取県庁

(3) 内 容 参加申込みチームが提出した予選審査動画の視聴により審査を実施し、本大会に出場する16チームを選出する。

- (4) 結 果 令和6年7月26日(金)に審査結果発表会を公開して行う(インターネットでライブ中継あり)。
なお、発表会終了後、公式ホームページ上に審査結果を掲載する。
- (5) その他 上記(4)の審査結果発表会の際に、本大会の各チームの演技の順番及び選手宣誓を担当するチームを抽選で決定する。(本大会出場チーム確定後に、抽選を行う。)
なお、選手宣誓については、手話言語を用いて行うこと。

18 交流会

- (1) 日 時 令和6年9月21日(土) (本大会前日)
午後6時から午後8時30分まで(時間は予定)
- (2) 場 所 鳥取県米子市内
- (3) 内 容 出場チームや大会関係者等が一堂に会し、交流を深めるもの。
- (4) その他 参加者の交流を深める目的であることから、原則として参加すること。(参加費は不要。)

19 スケジュール

令和6年(2024年)

- 2月6日(火) 本大会の開催決定
3月下旬 開催要項等公表
4月22日(月) 参加申込み受付開始
6月28日(金) 参加申込み締切
7月16日(火) 予選審査動画の提出締切
7月25日(木) 予選審査会
7月26日(金) 予選審査会、審査結果発表(結果発表、本大会演技順及び選手宣誓チームの抽選決定)
8月下旬 ヒアリングシートの提出(演技内容の詳細(シナリオ・楽曲等)の報告)
9月21日(土) リハーサル、交流会
9月22日(日) 本大会

20 その他

- (1) 本大会前日に本大会と同会場で全てのチームがリハーサルを実施する。なお、各チームのリハーサルのスケジュールは、会場までのアクセスや本大会の発表順等を考慮して事務局にて指定する。また、できる限りの配慮は行うが、午前中からリハーサルを開始する関係で、本大会前々日から宿泊が必要となる場合もあるので承知すること。
- (2) 高校生による手話言語の祭典であるという観点から、演技時だけではなく、演技後のインタビュー時の応答や、交流会での各チームの発表、その他様々な発表の機会や交流の場面においても、各自ができる範囲で、積極的に手話言語の使用に挑戦してほしい。
- (3) 本大会出場チームは、本大会閉会後、可能な限り報道機関等のインタビューに応じること。
- (4) 本大会の演技は、後日、手話パフォーマンス甲子園☆動画チャンネル(YouTube)上に、全て公開する。
- (5) 本大会出場チームが確実に宿泊できるよう事務局より宿泊先の斡旋を行う予定。(利用は任意)
- (6) 引率代表者は、事務局との連絡調整を担当すること。なお、主に電子メールにて頻繁に連絡等を行うこととなるため、参加申込み後は小まめに電子メールの受信を確認するよう努めること。
- (7) 本大会出場チームには、予選審査結果発表後に各種資料等の提出をお願いすることとなる。この時期が夏休み及びお盆期間と重なるので、引率代表者は事務局及びチーム内の円滑な連絡調整ができるよう留意すること。
- (8) 予選参加申込み及び本大会出場に係る事務局への提出物は、返却しない。
- (9) 本大会出場チームは、可能な範囲で、9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせた大会PR等に協力すること。(PR用動画の提出を想定。詳細は別途案内)
- (10) 自然災害等により本大会の現地開催が困難な場合は、中止又は開催方法を変更する場合がある。その場合、交通費及び宿泊費のキャンセル料等、参加等に要した経費については、15の助成金の額を上限に助成する。

[別 紙]

第 11 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

参加申込み方法・提出資料について

1 参加申込方法

原則、公式ホームページに URL リンクを掲載する「とつり電子申請サービス」の申込フォームに、各提出資料の電子ファイルを添付して、参加申込みをしてください。

※とつり電子申請サービス、ファイル送信サービス「DECO」が利用できない等の場合は、事務局に御相談ください。

(郵送により提出される場合は、提出期限の消印まで有効です。)

※複数回の資料提出になりますが、参加申込期限は 6月 28 日（金） ですので御注意ください。

回	提出資料	期限	提出方法
1	① 参加申込書、②校長承認及び推薦書	6月 28 日(金)	公式ホームページに URL リンクを掲載する「 <u>とつり電子申請サービス</u> 」の申込フォームに各提出資料の電子ファイルを添付してください。
2	③予選参加者名簿、④チーム紹介文、 ⑤予選審査演技情報、⑥チーム画像	7月 16 日(火)	※受付が完了すると自動返信メールが到着しますので御確認ください。
	⑦予選審査動画、⑧高校名の手話動画	7月 16 日(火)	参加申込書等を提出後、事務局からメール送信するファイル送信サービス「DECO」にて提出してください。

2 提出資料

提出資料	提出ファイル形式	提出期限	補足事項
①参加申込書 [様式第 1 号]	Word	6月 28 日(金)	・申込者は、引率代表者としてください。引率代表者の方に事務局との連絡調整を行っていただきます。 ・複数の学校による合同チームの場合は、全ての学校名（正式名）を記載してください。 ・事務局が公表するチーム名は学校名とします。なお、この場合、○○県立△△高等学校（公立）、学校法人□□学園◇◇高等学校（私立）の「○○県立」や「学校法人□□学園」の記載は省略し、学校名のみ表記します。
②校長承認及び 推薦書 [様式第 2 号]	PDF	6月 28 日(金)	・校長印を押印の上、提出してください。なお、原則として校長印は公印としてください。ただし、公印が遠方にある等、やむを得ない事情がある場合は、校長の私印でも可とします。
③予選参加者名簿 [様式第 3 号]	Excel	7月 16 日(火)	・校長推薦が得られた生徒名を御記入ください。 ・予選参加生徒は、原則として、本大会に参加できる生徒としてください。
④チーム紹介文 [様式第 4 号]	Word	7月 16 日(火)	・100 文字以内でチーム紹介を行ってください。 ・高校生らしい元気で明るいメッセージを寄せてください。 ・大会公式 HP 等に掲載します。（予選参加チームの紹介）
⑤予選審査演技情報 [様式第 5 号]	Excel	7月 16 日(火)	・提出する予選審査動画の演技情報を記載してください。 ・審査員が審査にあたって参考とする情報となります。
⑥チーム画像	JPEG (カラー)	7月 16 日(火)	・横 640×縦 480 ピクセル以上の解像度、フルカラー。 ・予選参加者名簿に掲載されている生徒全員の顔が写っている画像としてください。 ・公式 HP 上にチーム画像を掲載（公開）しますので、同意の上、提出してください。なお、公式 HP への画像掲載を望まない場合は、個別に対応を検討しますので、事務局まで御連絡ください。
⑦予選審査動画	MP4	7月 16 日(火)	・撮影方法等の詳細は、別添の「 <u>第 11 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査動画撮影要領</u> 」をご確認ください。なお、同要領に定められたルールのとおり撮影されていない場合、失格又は減点となる可能性がありますので、ご注意ください。
⑧高校名の手話動画	MP4	7月 16 日(火)	・手話言語を用いて高校名を表現した映像としてください。手話をうのは代表者 1 名で構いません。 ・鳥取県において手話通訳者等が各高校名を表現する際に誤りがないようにさせていただけたためです。（⑦の予選動画内で高校名を手話言語で表している場合は提出不要です。）

本大会への出場等にあたって必要となる提出物（予定）

令和6年7月26日(金)の予選審査結果発表後、本大会出場チームには、以下の資料を提出していただく予定です。

提出物の準備期間が夏休みやお盆期間と重なりますが、予選参加申込みチームの皆様におかれましては、8月中であっても生徒、教師、事務担当者等の関係者と円滑な連絡調整を行うことができるよう十分に御留意ください。

なお、本大会出場決定後、本大会出場まで、短期間で本大会の準備が進むことになります。御理解・御協力をよろしくお願いします。

【予定する提出物の例】

提出物	内 容	提出時期
チーム行動スケジュール	利用する交通手段（行き・帰り）、鳥取県に到着する時間又は大会終了後の鳥取県を出発する時間、具体的な旅程、宿泊日及び宿泊先 など	8月中旬（お盆明け）
参加者名簿	様式第3号に類似。最新情報に更新。大会プログラムに掲載予定。	8月下旬
チーム紹介文	様式第4号に類似。最新情報に更新。様式第4号に対して、指定文字数が増加する予定。大会プログラム、HPに掲載予定。	8月下旬
チーム集合写真	修正の希望がある場合。大会プログラム、HPに掲載予定。	8月下旬
演技情報	様式第5号に類似。本大会の演技内容に基づくもの。	8月下旬
個人情報等取扱同意書	個人情報、肖像権、著作権の取扱いに係る同意書。生徒及び保護者の自署又は押印が必要。	8月下旬
本大会 PR 用動画	手話言語を用いたワンフレーズの動画 ※詳細は、本大会出場チーム決定後に提示します。	8月下旬
ヒアリングシート	演目内容（構成・曲順・時間割等）、スクリーンや音源の使用データの確認、使用機材等、ステージ配置図、チーム要望、舞台監督との具体的な連絡調整の担当者、リハーサル内容 など	8月下旬
チーム紹介映像	本大会の発表時に冒頭でチームを紹介するために使用する映像（20秒程度を予定）。音声又は手話のセリフには必ず字幕を表示させること。	9月上旬
本大会演技の映像	本大会当日に目の不自由な方への「音声ガイド」作成のため、本大会と同じ演技内容を撮影した映像	9月上旬
会場掲示物	・自校ののぼり旗（大会会場掲示用。任意。） ・学校紹介パンフレット（既存のもの。大会会場掲示用。）	9月上旬
助成金申請書	・本大会出場に係る交通費及び宿泊費について助成します。 ※申請書の提出の他、金額のわかる領収書等の添付が必要	大会終了後

- 上記はあくまで現時点の予定です。提出物の内容が変わる場合や、その他に提出を求める場合がありますのでご了承ください。
- なお、具体的には、本大会出場チーム決定後、それぞれのチームの引率代表者へご案内します。

[別添]

個人情報、肖像権及び著作権の取扱いについて

手話パフォーマンス甲子園実行委員会（以下「主催者」という。）は、「第 11 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」（以下「大会」という。）への参加における個人情報、肖像権及び著作権について、以下のとおり取り扱うこととします。

1. 個人情報

- (1) 大会公式プログラムに氏名、所属校、学年を掲載します。
- (2) 大会の会場内でアナウンス、スクリーン等により氏名、所属校、学年を紹介することができます。
- (3) 手話パフォーマンス甲子園公式サイト（Facebook、X（旧 Twitter）、Instagram、LINE、YouTube を含む。以下「公式サイト」という。）及び大会報告書、PR 動画等の主催者の制作物に氏名、所属校、学年を掲載することがあります。
- (4) 大会関係者、報道機関、後援団体、協力機関等に氏名、所属校、学年を情報提供することができます。
- (5) (2)から(4)までに記載した方法により、大会結果（チーム成績を含む。）とともに参加者の氏名、所属校、学年を公表することがあります。
- (6) 参加者から提供されたすべての個人情報は、大会出場に係る連絡及び通知、大会に関する統計（個人を特定できない範囲での利用とする。）等、大会に関する目的で使用することができます。

2. 肖像権及び著作権

- (1) 大会プログラム、公式サイト及び参加記念品に参加者から提供された写真を掲載します。
- (2) 1 の(2)から(4)までに記載した方法により、参加者から提供された写真を公表することができます。
- (3) 予選審査動画を公表、編集及び改変ことがあります。
- (4) 主催者、報道機関、後援団体、協力機関等により撮影された参加者の映像が、中継、放送及びインターネット配信により公開されることがあります。また、当該映像が DVD 等に編集され、配布されることがあります。
- (5) 主催者、報道機関、後援団体、協力機関等により撮影された参加者の写真（電子データを含む。）が公式サイト、新聞、雑誌、大会報告書等の印刷物及びインターネット等に掲載されることがあります。
- (6) 主催者が撮影した映像若しくは写真又は予選審査動画を大会関係者、報道機関、後援団体、協力機関等に提供することができます。
- (7) その他、主催者に許可を受けた者によって撮影された映像及び写真が公開されることがあります。
- (8) 主催者が撮影した映像及び写真の著作権は主催者に帰属するものとし、当該映像及び写真の利用及びこれに伴う編集、改変についての異議申し立て等は受け付けません。

3. 主催者としての対応

主催者が取得した参加者の個人情報は、上記利用目的以外に使用することはありません。ただし、主催者は、お預かりした個人情報を取り扱う業務の一部または全部を外部に委託することができます。